

厚木市複合施設等総合管理委託に関するサウンディング型市場調査の結果概要

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査の対象施設である、複合施設本体施設、駐輪・受水槽棟、駐車場棟及び保健福祉センター（以下「複合施設等」。）の維持管理について、県央地域における国公有財産の最適利用や本市公共施設の最適化を目指し、施設利用の将来変化に柔軟に対応するために、一元的な管理をするとともに、本市の管理事務の支援を行う総合管理委託を想定しています。

総合管理委託の実施に当たり、民間事業者のノウハウ等を最大限いかせるよう、実施条件等に関する意見や提案等を個別に対話形式で聴取し、管理事業の具体化に役立てることを目的として実施しました。

(2) 調査の日程

実施要領の公表	令和7年7月28日（月）
個別対話の参加申込期限	令和7年8月8日（金）17時まで
意見及び提案等要旨の提出期限	令和7年8月21日（木）17時まで
個別対話の実施	令和7年8月26日（火）から 令和7年8月29日（金）まで

(3) 調査の方法

ア 個別対話の対象者

次のいずれかに該当する者を除く、総合管理委託として想定する業務の内、特定の業務を実施することができる事業者（グループによる参加も可）としました。

(ア) 厚木市暴力団排除条例（平成23年厚木市条例第12号）に定める暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者

(イ) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反する者

イ 管理事業の概要

施設名称	厚木市複合施設等	
対象となる公共施設	厚木市複合施設（駐輪・受水槽棟を含む。）、駐車場棟、厚木市保健福祉センター	
複合施設等の管理者	厚木市長及び神奈川県知事	
複合施設等の各機能 （機能区分ごとに占用する部署等あり）	複合施設	市庁舎
		国の行政機関
		その他利便機能
		（仮称）未来・図書館
		消防本部
		県の行政機関等
	駐車場棟	駐車場
	既存施設	保健福祉センター

ウ 個別対話の項目

本調査の目的達成のため、厚木市複合施設等管理基本計画（案）、厚木市複合施設等総合管理委託に関する要求水準書（案）、厚木市複合施設等関係図面等の資料を踏まえ、次の項目に対して、自らの能力を最大限いかすことができる意見及び提案等を求めました。

個別対話項目	
1	参加意欲について
2	参加資格について
3	選定方式について
4	契約期間について
5	選定スケジュールについて
6	その他契約に関することについて
7	その他事業の提案に関することについて

2 調査結果の概要

(1) 個別対話の参加者数

11 者

(2) 主な意見及び提案等

別紙 1 のとおり

3 今後の予定

令和 8 年度 総合管理委託の事業者募集、選定、契約締結

令和 9 年度 保健福祉センター総合管理委託の開始

複合施設竣工、展示内装工事、移転、供用開始、総合管理委託の開始

4 事務局

厚木市 都市みらい部 市街地整備課 複合施設開館準備係

〒243-8511 神奈川県厚木市中町 3 丁目 17 番 17 号（厚木市役所第二庁舎 14 階）

電話番号 (046) 225-2424（直通） FAX 番号 (046) 224-4802

E-mail 5000@city.atsugi.kanagawa.jp